

令和5年度宇都宮家庭裁判所委員会 議事概要

第1 日時

令和5年10月27日（金）午後2時から午後4時まで

第2 場所

宇都宮地方・家庭裁判所大会議室（本館4階）

第3 出席者

1 委員（敬称略・五十音順）

朝倉亮子、池田明治、大浦圭治、小林基予子、高橋信彦、竹澤一郎、手塚忠之、福田治久、藤井幸子、茂木明奈

2 事務局

田中一男（首席家庭裁判所調査官）、池田純一郎（首席書記官）、岸英範（事務局長）、小野誠（次席家庭裁判所調査官）、植野玲（事務局次長）、黒川篤法（総務課長）、西村功（主任書記官）、白倉佳樹（総務課課長補佐）

第4 議事

1 新任委員の自己紹介（大浦委員、小林委員、高橋委員）

2 委員長代理の説明

手嶋あさみ委員長異動のため、委員長不在である旨及びあらかじめ指定された委員長の職務代理者である朝倉亮子委員が議事進行を行う旨説明

3 テーマ「宇都宮家庭裁判所における少年実務と改正少年法」

(1) 概要説明等

ア 改正少年法の立法経緯と概要について、朝倉上席裁判官から概要説明

イ 改正少年法施行前後の少年事件の事件動向について、西村主任書記官から概要説明

ウ 改正少年法施行前後の少年事件の運用状況と課題について、小野次席家

庭裁判所調査官から概要説明

(2) 意見交換

(発言者：□委員長代理、○委員、◎委員（裁判所所属）、◇事務局)

【概要説明ウを踏まえて】

□ 少年事件は、個別処遇をすべきこととなっており、検討を要する事項が多い事件でございます。本日は各分野からお越しいただいた委員の皆様、御意見や実情などをお伺いし、今後の審理の参考にさせていただければと思っております。大きく三つに分けて意見交換をさせていただきたいと思っております。一つ目が、成年年齢の引下げという点について、各分野での意識の変化等をお伺いできればと思います。次に、社会環境の変化です。社会環境の変化が少年に与える影響について、御意見、御指摘をいただければと思っております。最後に三つ目として、少年に対する教育的措置の在り方として、調査官から例示させていただいた事例、あるいは、ほかの観点からこの教育的措置の在り方ということについて、御意見を賜ることができればと思っております。まず、成年年齢の引下げについて、御意見、御指摘をいただければと思います。例えば、成年年齢の引下げにより、親とか、あるいは子供の方ですけれども、意識の変化が何か生じているかというところですが、この点はいかがでしょうか。

○ 成年年齢の引下げに関しましては、県のPTA連合会として、従前の成人式という行事を考えると、名前は変わりましたが、二十歳を祝う会ということで引上げ後もやっておりますし、多分、親の意識としてはあまり変化はないのかなとは感じております。また、子供たちも、ものすごく大きく変わったところは、生活をしていく上ではあまりないのではないかと考えております。ただ、もう18歳という年齢は大人ということになるのだから、きちんとしていかなければならないということは伝え

ることになるかと思います。

- 私の所感のようになってしまうかもしれませんが、学生は、1年生から基礎ゼミ等があって、そういうところで話していると、18歳は大人ですよという教育自体はすごく受けてきているようです。ただ、当たり障りのない内容だけを教わってきているという印象があります。つまり、投票権があることから始まって、それは適切に行使しなければならない、契約などでも悪い契約にだまされないように、消費者被害のことも知らなければならない等のことは教わってきているのですが、具体的に困ったときにどう行動すればいいのかとか、そういったところまではあまり考えられていないのか、あるいは誰も教えてくれていないのではないかと思います。そもそも、1年生の場合には公法と私法の違いから教えなければならないので、選挙権の話とそれとは違うとか、また刑事事件もまた違う制度であることなど、そういったところも分けて説明しなければならないのですが、私が接している学生だけの話なのかもしれませんが、教育は受けてきていても、少し表面的というか、先ほどお話の中で不十分な自覚というスライドもありましたけれども、何かやんわりとした印象というか、つかみどころのない感じで、大人らしいけれども、大人だったらどうしたらいいのか、どうしてはいけないのかというところまで自覚できてはいないのかなという印象は受けます。
- 調停委員をしていますので、事件のときに、養育費の関係で出てくる年齢のことがあるのですが、今は高卒ということが少ないため、大学卒業まで養育費を欲しいということが多いため、成年年齢が18歳に引き下がったからといって調停であまり変わったことはないですね。
- 今は大学に行く人も多いため、大学を卒業するまでは親に経済的に依存する人がかなり多いと思うのですが、そういう状態で成人の意識を持てるかという点、多分なかなか難しいのではないかと思います。自分の子

供を見ても、18歳で選挙権を行使することは想像できない。実態としては、18歳が成人という意識はなく、むしろ22歳を過ぎて大学を卒業した後に、ようやく成人らしくなっていくのかなという気はします。

- それでは次に、社会環境の変化というものが少年に与えている影響があるか、あるいは栃木県内で何か特徴的なことがあるかということについて、御意見、あるいは御指摘等をいただければと思います。先ほど特殊詐欺の事件と、あるいは薬物のところで、SNSやインターネットの話が少し出てきたと思うのですが、少年が闇バイトとか、SNSを通じたいろいろな犯罪に手を出してしまう背景事情というのは、何か考えられるところがあるかどうか、お願いいたします。
- 2年ぐらい前に特殊詐欺事件の国選弁護をしていましたが、被疑者は5人であり、そのうちの2人は現役の大学生（うち1名は有名な東京の私立の大学生）で、1人が大学を中退した元大学生でした。有名な東京の私立の大学生は、4年生でしたが、何か興味本位だけで参加したという状況で、それで自分の一生が狂うという可能性を全然考えていなくて、こんなに軽く参加してしまうのかと記録を読んで驚きました。あとは、問題意識の低さというか、重大なことをやっているとか、これをすると人生が狂ってしまうということまでに思い至る想像力がないということで、入って行ってしまうのかなと思います。大学生で18歳ぐらいで判断力がない人もいるわけで、そういうところは可能性としてあると思います。
- 犯罪行為に対するアクセスというのが、あまりに簡単にできるようになってしまっているのではないかというところでしょうか。あとは、今御指摘があった興味本位というか、重大性の認識というところでしょうか。
- 小学校もそうなのですが、特に中学生になると学年が上になるほど携帯電話を所持している割合が多くなり、ほとんど100%近くにな

っています。そうなる和我々親の世代というのは、スマートフォンがない学生時代を過ごしていたので、自分たちが使うのに精一杯になっているところもあると思うのですが、今の子供たちというのは、生まれたときからそれがあって、その感覚のずれ方はあると思います。でも、子供が料金を払えるわけじゃないですから、スマートフォン、携帯電話を持たせるのは、あくまでも親の責任なので、持たせている以上、そこでセキュリティ、リテラシー、いろいろなものを学んでもらわないと、しっかり制限した上でやっていかなければならないのですけれども、電話会社のセキュリティなど設定しないと、機能が無駄になってしまいます。皆さん、それを多分されないんですね。そうすると、もうどこでもアクセスし放題のようになってしまうので、それが18、19、20歳となっていくと、安易に人生を棒に振るようなところに、普通はアクセスしないところにアクセスしてしまいますので、若いうちから持たせるのはいいのですけれども、それをきちんと教育していくというベースがない状態で、所持率だけが上がっていったというのが一つの要因にあるのではないかと思います。その辺は、PTAなどではそういう講座をどんどんやっていきましょうという話はしてはいるのですけれども、やはりそれだけではなかなか追いつかない現実があるような気がします。

□ 通常は親の方が知識があって親がコントロールするということが多いけれども、デジタル機器に関しては、子供のほうが習得のスピードが速いから、親の監視というのがなかなか行き届きにくくなるという、そういうところでしょうか。そこを親ないし周りの大人が意識していないと暴走してしまって、先ほどの軽い気持ちでどんどんはまっていってしまうという構図があるのではないかと。ただ、それでもやはり親の責任というのがあるのではないかとこのところですね。

○ 先ほど、親に経済的に依存している間という話があって、確かにそう

いう子もいるとは思うのですけれども、社会環境の変化ということではないのかもしれませんが、家庭の可処分所得が低下していく一方で、教育費が上がっていく。学生を見ていると無自覚だと言ったのですが、自覚のないうちに自立させられているということは、成年年齢どうこうにかかわらず、近年はきっとそうなのだろうと思っています。相当、奨学金を借りている率が高いです。どんどん上がってきているし、借りているという意識もない人もいて、自分が当事者なので自分が返さなければならぬというところも、教えると驚く人もいますけれども。やはりお金がないということの質は大分昔とは変わっているはずで、自立させられて、本当にアルバイトが厳しいです。勉強をしている暇もないぐらい厳しいそうです。でも、かといって勉強もしないと単位が取れないし、今の世の中というのは本当に世知辛いので、自立させられていて追い詰められているのかなとは思いますが。やはり楽に稼げることをしてしまう大学生とか、そういう話も実はもしかしたら裏にあるのか、本当に困っていないのにやる人もいますかもしれませんけれども、困っていて、手っ取り早いからという人もいますのだろうと思っています。その辺はぜひ知っている方がいたら教えていただきたいのと、それとの関係で、むしろ裁判所で事件を扱っていて、貧困とかいろいろな家庭の背景などがあると、本人の問題もあるし、いろいろな背景もあると思うのですけれども、置かれている状況、経済的状況というのも事件の割合とかそういうのに関係している感触があるかどうか。どういう要因が、変わっているように見えるか、あるいは変わらないように見えるか。所感があれば、伺いたいです。

- ◇ もちろん、人それぞれではあるのですけれども、経済的にすごく困っているから必ずしもやるというわけでもなくて、今まで出ているように、本当に軽い気持ちで、よく考えないでやっていて、結果、重大な事件に加担

してしまうという少年が多いような印象を受けておりますが、いかがですか。

- ◇ 正式に統計を取ったわけではもちろんございませんけれども、一生懸命勉強しているんだけど生活費や学費に苦労していて、やむを得ずそういうものに手を出してしまったというような、同情すべき部分のある少年というのは、今のところ特に思い当たるところはございませんでした。一般的に、やはり軽い気持ちでという方が多かったような印象を受けております。
- もちろんお金を使いたいということはあるでしょうし、あとは今、フリーマーケットとか、物を換金するというプロセスにアクセスもしやすくなっているというところもあるのかなと思います。もちろん、お金が必要だからやりたいという動機と、こうやればお金にしやすいという、そういう知恵というか、そこも合わさっているところもあるのかなという個人的な印象はあります。デジタル化以外の何か社会構造というところで少年を取り巻く環境が変わっているとか、そういうところも何かありますでしょうか。社会現象としては、少子高齢化とか、そういうところもあるのかなと思うのですが。
- 医療現場からの感想なのですが、私のところは精神科なので、メンタル相談が基本です。いろいろな年齢層の方がいらっしゃるんですけども、あまり10代の方、特に高校生から下の年齢の方が直接御相談に来ることはほぼありません。若くても、やはり高校卒業は決まっているような年齢か、あるいは大学、短大にもう進学したぐらいの年齢の方、あるいは専門学校に行っているような方から上の年齢層です。私見がかなり入っているので、一意見だと思って聞いていただきたいのですが、貧困の話題は昨今大変多いと思うのですが、皆さん共働きなども当たり前ですし、その中でお子さんが1人の時間が当然多くなっ

ているなと思います。子供の成人年齢が幾つに設定されても、子供というのは結局、親に従属すると思います。成人が何歳でも、親の背中を見て育つのがやはり子供だと思っています。それで、生活苦の話題が出る方を平均的に見ると、家庭の、特に御夫婦間の仲がすごく悪いであるとか、DVなどの話もありますけれども、そういう何か親の問題というのが一つ共通しているようなところがあって、そういうところを見ているお子さんがやはり影響を受けているようなところは多々あるのではないかと思います。もちろん、職業によって、収入条件だったりも決まってくるのですけれども、結構仲よくやっているような御家庭の方というのは、大変と言いながらも笑いながら乗り切っているようなところが、親御さんもそうだし、お子さんたちもそうだし、できる範囲で頑張っているなという印象があります。そうじゃない、お母様が苦労を重ねているご家庭とか、独り親世帯などもそうですけれども、簡単に親御さんが離婚してしまっていたり、離婚してまた次の方と縁があって、またその方ともすぐ別れてしまったりとか、そういう何か悪循環的な生活環境の中にいらっしゃるようなお子さんだと、それはもう影響している。なかなか反面教師になるような状況というのをあまり見かけたことがありません。何で簡単に大学生がというお話もありましたけれども、先々を考えながら設計を立てていくような先を見るような力というのがないのではないかなと思います。情報社会で小学生でも簡単にスマホで情報だけが入ってきて、意味は分からないけれども言葉だけ知っているとか。あるいは何か分からないけれども、大人の世界も随分知ってしまっているとか。でも、それはもう表面的なもので、自分たちの経験に置き換えることは当然ないわけですから、そういう環境的な因子、家庭的な因子なども含めると、そこが我々の世代と大きく変わってきて、我々はその情報を集めるときは必ず仲間内から、あるいは大人から必要な情報を集めて

いって、それを自分に置き換えていって、こうすればこうなるとか、だから大人の背中を見ていれば、大体その背中を追いかけるようになっていく。今は情報だけが先行してしまっていて、いいこともあるし、悪いこともあるし、先程の詐欺の話もそうですけれども、何かゲーム感覚のような話でどんどん進んでしまっていて、現実にはない中で生きているようなところが最近の方が多いのではないかなと思います。貧困もそうですけれども、一生懸命やられていて仲良くやっているような御家庭の方は、大変ですが何とかやっていますという意見が多いので、その辺はやはり家庭を作っていくこれからの人達が大事にしていかないと、孤立した社会というのですかね、年齢にかかわらず孤立してしまっていて、ただただ自分にいい情報だけを集めてしまっていて、ふるいにかけるようなことは全くなくてという、それがどんどん、どんどん進んでいっているから今の状況になったのではないかというのが医療現場で見ているとよく感じるところではあります。

- 子供が色々な情報が多い中で、何かちょっとしたきっかけというか、そういうところで悪い結果に向きやすいようなところも出てきているのではないかというところでしょうか。もう少し支える環境というのを前よりももっとしっかりしていないと、落とし穴というか、落ちやすいということもあるのではないかというあたりでしょうか。
- もう一つ、学校関係の教師の方から相談を受けることがあるのですがけれども、自分は情熱を持って子供に接している、そこはいいとしても、子供の一言、教えている側がそんなことを思いもしないような一言を教え子から言われただけでショックを受けてしまっていて、自分に自信がなくなってしまっていて、そのときの落差がすごいようです。自分の趣味趣向だけで教師も進めてしまっていて、子供たちと距離感をうまく取れない、一歩下がったところで教師とは何かというところで、なかなか客観的にで

きていないというような意見を聞くこともあります。教育現場の方も、こう言うのは失礼ですけれども、何か反応が稚拙な感じになってきているなと思います。いろいろ事件を起こして、親御さんを見てという話もありましたけれども、何でこの社会的立場があるのに、短絡的な方向になぜ簡単に行けるのかというのを、やはり幼少期からの思考の組立ての経験というのでしょうか、そういうところに関わっているのではないかと。学歴ではなくて、人間形成上の話というのは非常に大きいのではないかと思います。

- 子供たちが置かれている環境という部分で普段の仕事から感じるのは、仕事柄報道機関として、実は旧ツイッターであるとかSNSというのはかなり見て回りますところ、そのためにそれ専用の人員を割いたり、例えば栃木県内で何かあったときには、そのSNS情報を、限られた人数の中で取材する中で全ては網羅できないので、機械的に自動で検索したのも参考にしながらやるのですけれども、今感じるところは、非常にSNSに情報があふれているということです。その中で嘘の情報もあって、それをニュースでそのまま流すわけにいかないなので、いろいろな方法で、どれが本物なのか、どれが嘘なのかということを見極めていくのですけれども、今のお子さんたちを考えると、ツイッターを見ていれば情報は入ってくるし、それをきちんと見極めるというのは多分できないと思います。先ほど別の委員からお話がありましたけれども、そこをきっかけに犯罪に巻き込まれたり、自分が犯罪者になるというケースもあると思うので、その見極めですね。私たちはプロとして情報を出さなければならないので、ツイッターやSNSに上がっている情報は本当なのかというのを、あらゆる手段を尽くして確認しながら放送につなげていくのですけれども、そういうリテラシーであるとか、見極めの技術は、やはりお子さんたちは持っていないので、その辺りの力をつける必要が

あるのではないかと思います。それを親が担うのか、あるいは学校でやるのかということになると思うのですが、先ほども意見にあったように、親ができるかというところも難しい部分もあるので、そうすると学校に全て任せていいかというところもあるのですけれども、SNSやネット上にはいろいろな情報があって、その中にたくさんの虚偽の情報があるということを知っていただくしかないかなと思います。それによって犯罪に加担したり巻き込まれるというのを防げるのではないかと思います。直近の例でいうと、大雨の後に、水没した画像ですというのが一瞬にして広まったのですけれども、調べてみると、大分前の違う場所の映像をあたかもその地域の大雨のように流したりというのがあったりします。そういうものを全部突き止めていくのを仕事としてはやっているのですけれども、一般の方はなかなかできないので、そこをどうしていくかというのは課題かなと感じています。

- 子供たちがどうやって便利なものを制御していけるのかというあたりで
しょうか。
- 別の面での実感として、今の若い方が大変つらいと思うのは、一旦ネット上に情報が出てしまうとほぼ一生消えないので、昔に比べると、何か過ちを犯すと、それがその後の一生にかなり影響を受けてしまう、非常に許容性のない社会に生きていて大変だと思います。事件ではありませんが、ネット上で名誉棄損的なものを、高校生同士で出されてしまって、それが海外のサイトに流れてしまったので、もうそれを消すのはほとんど事実上不可能、国内で検索されないように可能性を低くするしかないということがありました。とにかくネット上で何かされると、もうその被害は消し去ることはほぼ不可能な、そういう大変な世の中で生きています。
- 加害者になる場合でも、被害者になる場合でも、大変なことになってい

るということかと思えます。このあたりで三つ目、少年に対する教育的措置の在り方ということで御意見を賜ればと思えます。先ほど調査官が事例を挙げさせていただきました。まず、家庭裁判所に事件送致されたのは初めてであるが、転売目的で高額なものの窃取を繰り返した少年。教育的措置はいろいろな働きかけですので、この少年が立ち直るといふか、同じようなことを繰り返さないように、どんな働きかけをしたらいいかという、そのような発想で御意見を伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。まずは調査官から例えばということをお願いします。

◇ 先ほど説明させていただきました既存のメニューから考えると、例えば万引き被害を考える教室ということが考えられるのですけれども、集団でそういったものを受けさせるのが適切な少年というよりは、非行性に応じて、個別に調査官がメニューの中での講義内容とか、お店の方が実際お話ししてくださるようなことを、少年やその親の反応を見ながら、できるだけ理解を深めることができるように働きかけをするのではないかなと考えているところですが、どういうことでも結構ですので、何かこういうことも考えられるというようなことがあれば、お教えいただくとありがたいと思っているところです。

○ この転売目的の事例で書いてありますけれども、これはネットでの転売とか、そういうことの想定でしょうか。

◇ 特にこれという想定はないのですけれども、例えばネットで売るとか、そういうこともよくあることだと思います。

○ その盗まれたお店の被害者の方の話に加えて、例えば転売目的でインターネットで購入した側も結局、おそらくせつかく欲しい物を探してようやく見つけて、それが窃盗品というのを知らずに買ってしまったりすると、大変な返却手続もあるし、まずはがっかりすると思えます。盗んだお店だけではなくて、その行為によって購入者側もこれぐらい被害とい

うかダメージがあるということも教えていったらいいのではないかと思います。

- 19歳だが学校や職場など特定の集団に属さず、生活目標がなく、怠惰な生活に陥っている中で非行に至っている少年という事例はいかがでしょうか。
- 質問なのですがけれども、少年事件で、学校にちゃんと行っている人というか、逆に行っていない人の割合はどれぐらいなのですか。
- ◇ 割合となると、申し訳ありませんが、何ともお答えしようのないところですが、印象ということであれば、例えば高校を中退してしまったとか、そういう少年が多いような感じを受けております。
- 学校に行っている人でも、それはそれでやっぱり事件を起こすという、それなりに事例はあるということでしょうか。
- 例えば、高校生が万引きしてしまうとか、そういうのはもちろんあるのかなとは思いますが。今の事例だと、生活目標がないというところもあるので、一旦学校に行くとか、あるいは仕事をするというのが、自分が帰属できるようところがなくて目標がなくなっている少年に、何か目標なり何なり、あるいは生活のリズムを付けるような、そういう働きかけというのは考えられるところはあるでしょうか。既存のメニューで、例えばというところで調査官からお願いします。
- ◇ 既存のメニューだと、先ほども御説明しましたように若者サポートステーションなどを紹介して就労支援につなげるとか、あとは、継続して調査官が面接をして、生活のリズムなどを確認したり、生活スケジュールとかその日の感想などを毎日記録してもらって、それを基に指導助言するとか、そういうことが考えられて実際やっているところかと思えます。
- 質問なのですがけれども、この事例は少年のことしか書いていなくて、背景が少しよく分からないので、あまりにも漠然としているなと思うんで

すけれども、例えば親子関係であるとか、実際その金銭面は誰がフォローしているのかとか、その辺は、何か想定はあるんでしょうか。

- ◇ そこまでの想定は特になくて、むしろこういう場合にはこういうことが考えられるというような御意見などあれば、いただけるとありがたいというところですよ。
- よく引きこもりの例として御相談に来る方がいらっしゃるんですけども、やはりそれぞれの背景というのをある程度把握した上でないと、この手の話というのは誘導のしようがなくなってしまいます。どういう経緯でここに至っているかというのがあると思うのですけれども。この子はどこにも属さず、例えば何人かでもいいから特定の人と動き回る、そういうのも全くないという設定なのではないでしょうか。ただただ引きこもって、部屋に閉じ籠もって、スマホ片手に何か一日ぼさっと過ごしていただけないのか、それとも少しは外出はするのか、非行といっても、これが犯罪に関わるような非行なのか、少しやんちゃ程度で済んでいるのか、いろいろあると思うのですけれども、どの程度のお話なのかと思います。
- ◇ 結局、その人の置かれている状況とか背景とか、よく踏まえて考えなければいけないということだと思います。
- 確かに委員からお話があったように、背景に応じた対応というのを考えていかなければならないということですね。
- そうです。必ずその背景とか経緯ということを把握した上で、本人が何で行き詰まっているのかというところを明確にしていかないと、なかなか突破口がないのではないかと思います。
- 今、最後に御指摘いただいたその背景をきちんと分析してという御指摘は、本当に重要な御指摘をいただいたと思います。現場にいると悩ましいことは多くて、どういう働きかけをしたらいいのかというところは、日々悩むところでございます。また、家庭裁判所に是非こういう声も届

けたいということがありましたら、いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。それでは、時間となりましたので、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

4 次回期日

令和6年6月21日（金）午後2時から午後4時まで

5 次回のテーマ

御意見も踏まえつつ後日決定の予定

以 上